

## 埼玉県議会の「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」の採択に抗議します

2017年12月22日に埼玉県議会において「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」が採択されました。

しかし、2011年3月の東日本大震災と津波による東京電力福島原発事故の影響で、福島県は未だに甚大な被害を受け続けており、避難者は約8万人に及びます。ここ埼玉県にも3740人の避難者の方々がおられます。

原発事故は収束のめどが立つどころか、様々な問題が露呈しています。

福島第一原発では未だ大気や海を汚染しています。汚染された大量の除染土を縮減するために、国は全国の公共事業で使用する方針を出し汚染を全国に拡散させようとしています。子どもの甲状腺がんは検査のたびに増加しています。

そのような深刻な実情があるにもかかわらず原発再稼働を求める意見書を可決したことは、被災地や子どもたちの健康を無視したあまりにも無責任極まりないことと言えます。

本意見書には、「エネルギー政策の基本は安全性を基本とした上で安定供給、経済性の効率性の向上と環境適合である」と書かれていますが、その意見の前提である、原発そのものの安全性に大きい疑問を持たざるを得ないことが7年前の事故で明らかになり、したがって原発による電力の「安定供給」も「経済効率」も「環境適合」も保障されないことが露呈されている現在、意見書の論理そのものが破綻していると言わざるを得ないと考えます。

原発のない埼玉県に住む私たちが今訴えるべきことは、再稼働ではなく自然エネルギーの推進などで持続可能社会を実現し、子どもたちを放射能汚染から守ることです。

私たち埼玉県市民ネットワークは、埼玉県議会による本意見書の可決は埼玉県民の良識を疑われることになると考え、断固容認できません。

よって、本意見書の可決に強く抗議し撤回を求めます。

2018年1月5日

埼玉県市民ネットワーク

共同代表 大野洋子 山田裕子